

小中一貫校たより

沼津市教育委員会では、小中一貫校設置とそれに伴う小学校の統合及び中学校の移転について、「静浦地区小中一貫校推進委員会」を設置し、地域や学校関係の皆様から御意見を伺いながら、準備を進めています。

今回は、第2回及び第3回推進委員会での協議の状況などについて、お知らせします。



1. 小学校統合準備について

基準服 自由服の方向で検討しています。

体操服 当面は各学校のものを使用しますが、統一したものを検討していきます。

名札 子ども同士が早く名前を覚えるために、校内だけでも名札を使用してはどうかとの意見があります。

上履き 現在、静浦東小と静浦西小で同じものを使用しているため、それに統一していく方向で検討しています。

2. 学校名について

平成21年度9月議会において、学校設置条例の改正を行い、来年度統合する小学校の校名が正式に「静浦小学校」と決まりました。

3. 校歌・校章について

校歌・校章検討委員会（委員：静浦地区小中学校長）では、「静浦は一つ」という地域全体の思いと一人一人の子どもの思いの両方を大切にしながら、静浦6地区の子どもたちの心が一つにまとまっていけるようにと考えました。

校歌については、静中校歌や130年の歴史をもつ静小校歌を受け継ぎながら、一貫校では新たに愛唱歌をつくります。

校章については、六つの波が静浦6地区を表す静中・静小の校章を受け継ぎ、「静浦は一つ」という思いを大切にし、一貫校では新たにシンボルマークをつくります。

そして、小学校統合に向け、校歌とは別に3小学校の子どもみんなで歌う曲を新たに選んで練習に取り組みます。「250人の歌声ってどんなにすごいんだろう？」というワクワクした気持ちで4月を迎えることが、静浦地区一貫校の未来をひらきます。様々な場で歌っていきますが、まずは、新入生に聴かせ、小学校が一つにまとまったことの素晴らしさを実感させてあげたいと思います。

4. 通学援助の特例案について

統合及び移転にかかる通学援助制度の特例について、以下のとおり検討しています。

《現行の通学援助制度》

口野地区の小学校1～3年生で、静浦小からの通学距離が3 km以上となる場合は、バス定期代の全額の援助が、また、多比・口野地区の中学生で、移転後の静浦中（現静浦西小）からの通学距離が4 km以上となる場合は、バス定期代の半額の援助が受けられます。

《通学援助制度の特例》

上記の制度に加え、今回の統合及び移転にかかる特例として次の制度の実施を検討しています。

(1) 対象 次の地区に居住し、バス通学をする児童・生徒（現行の通学援助制度に該当する者は除く。）

①小学生・・・口野、多比、馬込、志下

②中学生・・・多比

(2) 内容 バス定期代の半額援助

(3) 期限 小中一貫校が開校するまで。（通学の状況や制度の利用状況などを勘案して見直しを行います。）



アンケートの実施について

現在、市教育委員会とバス会社で来年度からのバスの利用方法について検討しています。その参考資料とするため、小学校1～5年生、幼稚園及び保育園の児童の保護者を対象としたアンケートを実施したいと思います。学校、幼稚園及び保育園を通じて配布しますので、御協力をお願いします。

学校選択（隣接校選択制）の特例について

小学校の統合と中学校の移転に伴う特例措置として、静浦地区の小中学校とその隣接校の間では、平成22年度の就学校の選択に限り、新入学予定者だけでなくすべての学年において、隣接校の選択が可能になります。

静浦地区から隣接校※への転入学を希望する方又は隣接校から静浦小・中学校への転入学を希望する方は、下記期間に印鑑持参の上沼津市役所7階学校教育課においてください。

記

受付期間：平成21年12月2日から平成21年12月11日までの期間
（土日を除く午前8時30分から午後5時15分）

※隣接校：小学校は第三小学校、大平小学校、内浦小学校、香貫小学校
中学校は第三中学校、大平中学校、長井崎中学校

お問い合わせ先：沼津市教育委員会学校教育課（TEL934-4808）